



日野市告示第160号

令和8年度日野市一般会計補正予算（第3号）の公表について

令和8年第2回日野市議会定例会において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定に基づき、議決された予算について、同法第219条第2項の規定により、次のとおり公表する。

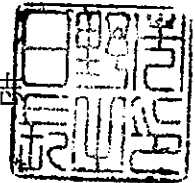
1 議 決 日 令和8年6月17日

2 公表する予算 令和8年度日野市一般会計補正予算（第3号）

（内容については、別紙のとおり）

令和8年7月3日

日野市長 古賀 壮志



令和8年度 日野市一般会計補正予算
(第3号)

令和8年度 日野市の一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 728,049 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 84,695,126 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年6月1日 提出

日野市長 古賀 壮志

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15 国庫支出金		15,796,879	502,158	16,299,037
	1 国庫負担金	14,248,255	36,836	14,285,091
	2 国庫補助金	1,510,754	464,992	1,975,746
	3 委託金	37,870	330	38,200
16 都支出金		14,722,136	138,904	14,861,040
	1 都負担金	4,759,255	5,364	4,764,619
	2 都補助金	9,543,844	133,140	9,676,984
	3 委託金	419,037	400	419,437
19 繰入金		4,256,896	△50,813	4,206,083
	1 基金繰入金	4,256,896	△50,813	4,206,083
22 市債		2,534,400	137,800	2,672,200
	1 市債	2,534,400	137,800	2,672,200
歳入合計		83,967,077	728,049	84,695,126

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 417,774	千円 324	千円 418,098
	1 議 会 費	417,774	324	418,098
2 総 務 費		8,060,330	△2,090	8,058,240
	1 総 務 管 理 費	6,543,926	△2,090	6,541,836
3 民 生 費		43,378,373	239,336	43,617,709
	1 社 会 福 祉 費	18,463,547	149,752	18,613,299
	2 児 童 福 祉 費	18,441,462	64,825	18,506,287
	3 生 活 保 護 費	6,473,362	24,759	6,498,121
4 衛 生 費		7,060,062	33,905	7,093,967
	1 保 健 衛 生 費	2,199,768	33,905	2,233,673
5 労 働 費		34,646	219,033	253,679
	1 労 働 諸 費	34,646	219,033	253,679
6 農 業 費		134,346	6,700	141,046
	1 農 業 費	134,346	6,700	141,046
7 商 工 費		524,926	2,009	526,935
	1 商 工 費	524,926	2,009	526,935
8 土 木 費		6,220,319	55,188	6,275,507
	2 道 路 橋 梁 費	1,495,394	54,030	1,549,424
	4 都 市 計 画 費	3,560,024	1,158	3,561,182
9 消 防 費		2,811,285	81,824	2,893,109
	1 消 防 費	2,811,285	81,824	2,893,109
10 教 育 費		11,951,916	91,820	12,043,736
	1 教 育 総 務 費	4,441,205	8,640	4,449,845
	2 小 学 校 費	3,917,074	25,544	3,942,618
	3 中 学 校 費	1,289,453	10,285	1,299,738
	4 幼 稚 園 費	868,238	31,606	899,844
	5 社 会 教 育 費	1,090,923	△188	1,090,735
	6 体 育 費	345,023	15,933	360,956
歳 出 合 計		83,967,077	728,049	84,695,126

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限度額
財務会計システム改修業務委託	令和8年度～令和9年度	3,036 <small>千円</small>
小学校特別支援学級バス業務委託(その2)	令和8年度～令和9年度	449

(変更)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
(仮称)潤徳小学童クラブ園舎借上料	令和8年度 ～令和19年度	358,080 <small>千円</small>	令和8年度 ～令和19年度	414,700 <small>千円</small>

第3表 地方債補正

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水防センター建設工事	千円 79,900	証書借入又は、証券発行の方法により起債する。	4.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときより、据置期間を含めて30年以内に償還する。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り換えることができる。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
まんがんじ児童館整備事業	千円 54,700	証書借入又は、証券発行の方法により起債する。	4.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときより、据置期間を含めて30年以内に償還する。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り換えることができる。	千円 63,800	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
道路舗装補修事業	132,700				145,400			
道路バリアフリー化整備事業	43,900				80,000			